

番号	事業名	経済対策との関係	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算定根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考
1	住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金	I. 物価高から国民生活を守る	-	3,570	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,007世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,007世帯)	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ	
2	住民税均等割世帯緊急支援臨時給付金、低所得世帯等子育て応援臨時給付金、住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金、定額減税補給付金	I. 物価高から国民生活を守る	-	387,670	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 810世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 308世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 236世帯×100千円、子ども加算 453人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 14,367人(327,620千円)のうちR6計画分 事務費 24,000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,354世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(14,367人)	R5.12	R6.11	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ	
7	非課税世帯等応援臨時給付金給付事業	II. 物価高の克服	-	114,980	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3400世帯×30千円、子ども加算 330人×20千円のうちR6計画分 事務費 6380千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3400世帯)	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	
11	学校給食運営費補助金	II. 物価高の克服	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1,740	①見附市学校給食運営委員会への支援によって、物価高騰に直面する子育て世帯を支援。令和6年度米の価格改定等による給食費増加分を支援する。 ②補助金 ③補助金1,740千円×米飯用米22,600kg×(R6単価414.69円/kg-R5単価349.89円/kg)+米粉類+米粉パン高騰分275,000円 ※教職員分は除く。 ④見附市学校給食運営委員会	R6.9	R7.3	令和6年11月までに交付開始	ホームページ等	
12	第三子以降1・2歳児保育料無償化事業	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	7,934	①物価高騰に直面している子育て世帯のうち特に影響が大きい多子世帯に対して、第三子以降の1・2歳児の保育料を無償化することで生活を支援する。 ②補助金、歳入減 ③補助金6,085千円(公立保育園816千円、私立保育園968千円、認定こども園等4,301千円)※市が保育料を徴収している施設に通っている場合は9ヶ月分(4月～8月)、それ以外の施設に通っている場合は12ヶ月分。歳入減1,849千円(公立保育園616千円、私立保育園等1,033千円)※市が保育料を徴収している施設7ヶ月分(9月～3月) ④第三子以降1・2歳児のいる世帯の保護者	R6.9	R7.3	令和6年11月までに交付開始	ホームページ等	
13	見附市農業水利施設省エネルギー化対策推進事業補助金	II. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	700	①物価高騰に直面している土地改良区に対して電気料高騰分を支援する。 ②補助金 ③農水省が定めた電力料高騰率、支援額に基づき算定した電気料金高騰額のうち、土地改良区負担分の1/3を補助 ④刈谷田土地改良区、福島江土地改良区、大江筋土地改良区、杉沢土地改良区	R7.3	R7.3	支援希望のあった土地改良区(交付要件を満たすものに限る)への給付率100%	ホームページ等	

※番号及び事業名は実施計画(第3回)に記載の内容となっており、対象事業の修正等によって連番になっていない部分があります。